## 有田町立小中学校の適正規模・適正配置について 最終答申

平成23年6月30日

有田町立学校適正規模・適正配置検討委員会

## 4 諮問事項についての第一次答申

- (1) 有田町立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方学校の適正規模・適正配置の検討の出発点は、行財政改革の論理ではなく、有田の子どもたちにとって、最も望ましい学校教育環境はどうあるべきかということである。これまで3回の検討委員会、小学校視察、住民との意見交換会を通じて、常にその基本姿勢で検討を重ねてきた。無論、町の財政状況を無視することはできないが、可能な限り子どもたちにとってふさわしい教育環境・教育条件とはどんなものかという視点で答申を行う。
  - ① クラス替えのできる学級数が望ましいが、単学級であっても、縦割り班活動や学校間の交流活動等を行うことで、社会性を育む教育は可能である。学習面においても少人数指導による学習効果がより期待できる。以上のことから単学級の小学校は、子どもたちにとって教育環境がよくないと単純に言うことはできない。

子どもたちの教育条件を考える場合、教職員数は重要な要件である。 学級数により教職員数が配当されるので、有田町の小中学校の学校規模 に関係のある数値を、国の「学校規模別職員配当表」から拾うと次のよ うになる(管理職・養護・事務・栄養を除く教諭のみの数値)。

小学校		中学校	
学級数	教諭数	学級数	教諭数
6	7	6	1 0
7	8	7	1 1
1 2	1 3	8	13
. 13	1 5	9	1 4
1 4	16	1 0	1 6
18	2 0	11	1 7
1 9	2 1	1 2	18
20 .	2 2	1 3	19

上記の配当数に、TT少人数加配が1~2配当され、ティーム・ティーチングや少人数指導等きめ細かな指導が展開できている。今後国の定数改善計画により35人学級が平成23年度から30年度までの8カ年計画で実施される予定である。

なお、今回の第一次答申は、小学校の適正規模を中心に協議したもの

であるが、中学校に関しては、教科担任制・部活動についての要素も勘案する必要がある。現在の規模であれば、同一教科内での相談・協議が可能であり、共同で教科指導に関する研修を行うことができる。小規模校になるに従い、複数教科担当、非常勤講師による教科指導、場合によっては、免許外教科担当のケースも生じてくる。また、部活動も一定程度の生徒数・教職員数がないと、部活動の種類も限定され選択幅が狭くなる。部活動は正規の教育課程に含まれておらず、教職員の本務ではないものの、その教育的効果は重要である。顧問が熱心に指導すればするほど、授業研究の時間や家庭生活にも重大な影響を与えること、事故の場合の責任問題、経済的負担など、長年にわたる懸案が存在する。今後、部活動の問題についても、関係者による意見交換・協議がなされる必要がある。

- ② 単学級からさらに児童数の減少が進み、複式学級になった場合についても検討を加えておく必要がある。現在の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によると、複式学級(二の学年で編制する学級)の人数は小学校で16人(第一学年を含む学級にあっては8人)、中学校では8人となっている。複式学級の場合、教職員の丁寧な指導、創意工夫を凝らした指導が必要になってくる。学習者の数が極端に少なくなれば、一人一人に応じた指導ができるとしても、児童生徒相互の学び合いも限界が出てくる。実際に複式学級を検討しなければならない時期が近づくようであれば、再度子どもたちにとって望ましい教育環境の在り方を論議する必要が出てくるだろう。しかし、そこまで児童生徒数の減少が進まないように、校区の再編成の検討、特色ある学校づくり、魅力ある町づくり等を町当局、教育委員会、学校関係者、地域住民で知恵を出し合って、打開策を見出していかなければならない。
- ③ 通学距離に関しては、国の示す「適正な学校規模の条件」として、「小学校にあってはおおむね4km 以内、中学校においてはおおむね6km 以内」とされている。有田町内にある小中学校6校は、この条件を十分に満たしている。統廃合を行った場合、遠距離通学者が出てくること、危険箇所を通らなければならないこと、新規に学校を建設することは町財政の面から非常に厳しいこと等から現在の学校配置は適正配置であると考える。地域コミュニティーの活性化の面からも、統廃合は極力避けなければならないと考える。

## (2) 望ましい学校教育環境を実現するための具体的方策

本検討委員会における小中学校の適正規模は、数値的に割り切れるものではなく、小規模校は小規模校なりのよさを生かしていくことが大切であるとの結論に達した。少なくとも単学級が維持できる段階では、統廃合を考えるべきではないということである。平成22年5月1日現在の幼児数調査をもとに、平成28年度までは、単学級の維持が可能であるという推測ができる。今後も毎年度この幼児数調査の把握をもとに、学校規模の状況を見通していくことが必要である。

そして、複式学級の可能性が出てきたときの対策として、通学区域の変 更や一部自由学区制を設けること等を検討していきたい。その際には、地 域コミュニティーの整合性について十分配慮していかなければならないし、 交通環境を見極めたうえで、児童生徒の通学の安全性が確保されなければ ならないことは言うまでもない。

また、幼児・児童・生徒数の減少を把握するだけでなく、どうすれば歯止めをかけることができるか具体的に対策を講じていくことも必要である。現在最も減少の顕著な有田小学校区においては、空き教室を利用した保育園との併設が検討され始めている。単に併設するだけでなく、地域コミュニティーの核として機能するために、地域の方々が集うふれあい広場の空間を設けて、現在も行われている保育園と学校の支援体制を充実させていくことが考えられる。園児と児童の交流だけでなく、地域の老人と園児・児童との交流も取り組みやすくなり、地域の活性化にも大きく貢献できるのではないか。喫緊の課題である耐震化工事、下水道工事等施設改修と同時進行で検討されることを望みたい。小規模校のメリットを生かすとともに、デメリットを補うに足る特色ある学校づくりについて、今後も町当局・教育委員会・学校・地域が一体となって取り組んでいくことが必要である。